

## 令和4年4月八戸市教育委員会定例会会議録

開催日時	令和4年4月27日(水) 午後1時30分		
場 所	市庁本館3階 議会第2委員会室		
出席者	教育長	伊藤	博章
	教育委員	築瀬	眞知雄
	教育委員	油川	育子
	教育委員	小瀬川	喜井
	教育委員	福井	武久
事務局出席職員	教育部長	石亀	純悦
	教育部次長兼教育総務課長	鈴木	伸尚
	教育部次長	大館	秀光
	博物館長	小保内	裕之
	学校教育課長	熊谷	誠二
	教育指導課長	梅内	太郎
	社会教育課長	三浦	幸治
	是川縄文館副館長	松橋	広美
	総合教育センター所長	河村	雅庸
	こども支援センター所長	佐々木	誠
	図書館副館長	磯嶋	奈都子

## 開 会

(伊藤教育長)

定刻となりましたので、令和4年4月教育委員会定例会を開会します。

本日の議事録署名は、油川委員を指定します。

それでは、はじめに私から、主な会議・行事等について説明いたします。

## 主な会議・行事等

(伊藤教育長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

これより議事に入ります。本日提出されております議案を審議します。

はじめに、議案第16号「八戸市社会教育委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

## 議案第16号 八戸市社会教育委員の委嘱について

(三浦社会教育課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

〔質疑なし〕

それでは、議案第16号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

御異議がありませんので、議案第16号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第17号「八戸市文化財審議委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

## 議案第17号 八戸市文化財審議委員の委嘱について

(小保内博物館長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

〔質疑なし〕

それでは、議案第17号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

御異議がありませんので、議案第17号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第 18 号「八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」事務局から説明をお願いします。

**議案第 18 号 八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

(熊谷学校教育課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

〔質疑なし〕

それでは、議案第 18 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

御異議がありませんので、議案第 18 号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第 19 号「八戸市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について」事務局から説明をお願いします。

**議案第 19 号 八戸市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について**

(三浦社会教育課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

〔質疑なし〕

それでは、議案第 19 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

御異議がありませんので、議案第 19 号を原案のとおり決定いたします。

以上で、議案の審議は終わりました。

次に報告事項にまいります。

はじめに「令和 3 年度第 4 四半期の業務報告について」は、事前に委員の皆さんから質問をいただいております。

**【令和 3 年度第 4 四半期の業務報告について（質疑応答）】**

(伊藤教育長)

3 ページ「地域密着型教育推進事業」について、小瀬川委員からお願いいたします。

(小瀬川委員)

はい。コロナ禍において、やむを得ず行事が中止になる中で、学校と地域の皆様が会ったり、意見交換したりする機会が非常に少なくなっていますが、そういう中でも各学校に好事例があるということで大変うれしく思いました。具体的にどのような事例があったのかをお伺いしたいと思います。

(梅内教育指導課長)

小瀬川委員の御質問にお答え申し上げます。3ページ「2. 地域密着型教育推進事業」に記載しました好事例の収集・資料化につきましては、本日机上に配布いたしました「令和3年度地域密着型教育推進事業報告書(アンケート)のまとめ」を御覧ください。こちらが3月に各学校に配布した資料でございます。先週4月22日に第1回のコーディネーター研修会をオンラインで開催いたしました。その際にもこちらの資料を基に説明を行いました。

資料の最初3枚目までは、各学校からの報告書を基に、当市の地域密着型教育について現状をまとめたものです。資料の4枚目「コーディネート事例の共有」と書かれたページを御覧ください。これ以降が各学校から収集した好事例の紹介になります。例えば、ページの下段にある事例は、当市の地域密着型教育で重点としている『学校・地域の「安全・安心」の取組』の紹介です。次、ページをめくっていただきまして上段ですけれども、地域と連携して行う「防災教室」、下段は「児童生徒による地域貢献の取組」でございます。この他にも「地域の課題解決に向けた学習」や「キャリア教育」、「新聞発行による広報活動」など、各学校から報告された事例の中からいくつかを選んでこのような資料にまとめております。

各学校ではこれらの好事例を参考にしながら、それぞれの実状に応じて創意工夫を凝らしながら取組を進めていく予定です。教育指導課では、今後も各学校の工夫した取組を情報収集し、研修会や資料配布を通じて周知することで、学校と地域や家庭が連携・協働した取組を支援してまいります。

(小瀬川委員)

とても素晴らしい資料をありがとうございます。あとでゆっくり見せていただこうと思います。どうしても子どもたちが地域に出掛けたり、地域の方が出向いたりという機会が難しいという状況が2年半以上続いています。中学校は3年間ですので、もしかしたら本当にそういうことを経験する機会が少ないまま卒業してしまうことも懸念される場所だったので、こういうふうに目に見える形で様々な事例を共有し合うことで、先生方も大変心強いと思いますので、このような報告書の動きがあるということに大変うれしく思いました、どうもありがとうございました。

引き続き、違うページになりますが感想を申し上げてもよろしいでしょうか。

(伊藤教育長)

はい、どうぞ。

(小瀬川委員)

12ページになります。適応指導部の欄になりますが「中学校3年生11名全員が高校へ進学した。」とあり、大変うれしく思いました。子どもたちが次の人生のステージと言いますか、進学が全てだとは違うわけではないのですけれども、やはり人生の次の道に進めたということが大変うれしい成果だと思いま

た。こども支援センターの先生方、学校の養護教諭の先生や担任の先生、多くの方々が一丸となってサポートして下さった結果だなというふうに思いながら、こちらを拝見しました。

あと、加えてお話しすると、この四半期報告の内容を見ますと、まだまだ臨時休館とか中止という文字が目立つなというふうに思っていました。心を込めて熱意をもって企画し準備したものがやむを得ない事情とはいえ、中止になるということが繰り返されている期間が非常に長いので、市民の皆さんの生涯学習であったり、学校の運営に関わる現場の方々が、精神的に辛い思いを抱えたりしなければいいなと思うところもあります。4月になって新しい年度になったわけですがけれども、青森県内、八戸市内のコロナ感染者数の状況としては、あまり楽観できるものではありません。これからも挫けそうになることもあるかと思うのですが、助け合いながら乗り切って進めていければと思っております。以上です。

(伊藤教育長)

関連質問ございませんか。

〔質疑なし〕

(築瀬委員)

今のこども支援センターの感想になります。さっき11名全員が高校に進学できたということでしたが、11ページの専門指導部の欄を見ると、高校入試の面接の対応もされているようでした。全員進学したのも、そういうことも関連があるのかなと思っていました。適応障害までいなくても、不登校とか適応部分の問題、特別支援の関係などあると思いますが、こども支援センターの機能がより良く発揮されて、子どもたちの支援につながっていると感じたので良いことだなと思っていました。

(伊藤教育長)

そのほか、委員の皆さんから質問等ありますでしょうか。

〔質疑なし〕

#### 【令和4年度第1四半期の業務予定について（質疑応答）】

(伊藤教育長)

それでは次に入ります。「令和4年度第1四半期の主な事業予定について」も、事前に質問をいただいております。5ページ「広域的体験学習支援事業」について、福井委員からお願いいたします。

(福井委員)

この事業についてですが、1行目に「今年度より中学校の地域企業訪問等も対象になった」とありますが、昨年度までの同事業における小学校の体験活動に加えて、今年度から新たに中学校の地域企業訪問等が加わったということでしょうか。ということは、本事業は教育現場にとって効果が高く、かつ評判が良いという証に見えます。業務報告の方を見ると、3月に行った次年度の利用希望調査の結果も90%ということで、すごく高い評価となっております。感想等まとめているということでしたけれども、やはり評判も良いのかなと。前々から中学校も計画していたのですが、具体的なことをお教え願えればありがたいなと思います。よろしくお願いたします。

(梅内教育指導課長)

福井委員の御質問にお答え申し上げます。5ページの「広域的体験学習支援事業」につきましては、これまででは小学校の体験学習が対象でしたが、今年度から新たに中学校の地域企業訪問等も対象とし、貸切バスの費用を補助するものでございます。本事業は八戸市、三戸郡の町村、おいらせ町を加えた八戸圏域連携中枢都市圏内の小学生が、圏域内の公共施設等を活用した体験学習を支援する目的で平成27年度に開始いたしました。これまで圏域内の小学校が八戸市博物館や川縄文館、リサイクルプラザ、YSアリーナ八戸などの施設を利用した体験学習に活用されております。子どもたちが学校以外の場所で様々な体験学習をすることは、教育的にも非常に効果の高いものでありますが、一方で学校と施設を往復する貸切バスの費用負担がネックになっているところがございます。本事業はバス利用に係る経済的負担を軽減することによって、小学校における様々な体験活動を促進する役割を果たしてきたと考えております。本事業を利用した小学校からは「子どもたちは知識として聞いたことはあっても、実際に体験したことで、さらに理解を深めることができた」、「この事業でバス代を支援していただくことで、他の教育活動にも費用をかけることができ、大変助かっている」などの声が寄せられております。

一方、中学校では、長年にわたり学区にある事業所や施設での職業体験活動に係る保険料を支援する「さわやか八戸グッジョブウィーク推進事業」を実施しておりました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業所や施設で中学生の受入れが困難となったことから、令和2年度をもって当該事業は廃止となり、その代替策として各中学校では地域企業等を訪問したり、学校に出前授業で来ていただくという方法を模索しているところがございます。こうした背景もございまして、この度「広域的体験学習支援事業」の対象に中学校も加えたという次第でございます。

教育指導課では、圏域内の中学校において事業の趣旨を踏まえた積極的な活用が進むよう、周知や情報提供に努めてまいります。以上でございます。

(福井委員)

感想と要望を述べさせていただきます。個人的には今後ますますコンピュータが発達して、子どもたちを取り囲む仮想空間の広がりをとっても心配しております。最近ではSNS上でのフェイクニュースなどが問題にされている現実もあります。実物を見ることや体験すること、そして自分の頭で考えることは、子どもたちの心身の健全な成長にはとても大切なことであり、本事業の教育的効果は大きいと考えております。そこで、訪問先については青森県教育支援プラットフォーム事業を多分お使いになっているのだと思いますが、調べてみたらこの地域で110社ほどが登録されており、地域も協力的で素晴らしいと思うのですが、もしそこで見つけられない場合は学校独自開拓と書いておりました。それと多分PTA関係でお願いするのかなと思いつつも、大体新しいことをやると学校現場の先生方の負担が非常に増えるというのが経験上分かっておりますので、是非現場の声を反映されて、より良い施策になるように改善を重ねていっていただければありがたいかと願っております。以上です。

(伊藤教育長)

関連質問ございませんか。

[質疑なし]

次に、6 ページ「八戸市青少年派遣交流事業及び南部藩ゆかりの都市との交流事業」について、小瀬川委員からお願いいたします。

(小瀬川委員)

新型コロナウイルスの関係で、この二つの交流事業の実現というのは難しいというのは重々承知しております。先ほど福井先生がおっしゃっていましたが、やはり実際に行ってみる、自分たちで体験することは、私も非常に大切なことだと思っています。そういった中で、これまで交流してきた姉妹都市であったり、友好都市であったり、そういった所との現在のつながりについて質問いたします。また、この先どのくらい中止になるのかも見えないわけですが、例えばオンライン等での交流といった代替案を検討されているのか、また、再開に向けての足掛かりとして何か動いていることがあれば教えていただきたいと思いました。

(梅内教育指導課長)

はい。では、小瀬川委員の御質問にお答え申し上げます。一つ目の「青少年海外派遣交流事業」につきましては、令和2年度から3年間中止しておりますが、現在、交流先との関係維持のため、市内いくつかの小学校においてアメリカとのオンライン交流を行っております。今後、新型コロナウイルス感染症や社会情勢が安定し、安全・安心な交流ができると判断される場合は、速やかな事業再開を目指してまいります。

二つ目の「南部藩ゆかりの都市との交流事業」につきましても、令和2年度から中止しておりますが、その期間中においても交流先の遠野市や紫波町と連絡を取り合い、事業再開に向けた関係を維持しております。以上でございます。

(小瀬川委員)

子どもたちも今年は誰が行くのかなと会話していたりと、子どもたちにとっても気になる事業だと思います。実際に訪問するとなったら1人しか行けないわけですが、お話しにあったようにオンラインでアメリカと交流するとなると1人に限らず交流できるかと思しますので、そういったものを続けつつ、状況を見極めながら再開されることを願っています。ありがとうございました。

(伊藤教育長)

関連質問ございませんか。

〔質疑なし〕

次に、12 ページ「小学校理科観察実験アシスタント」について、小瀬川委員からお願いいたします。

(小瀬川委員)

はい。12 ページ『4. 小学校理科「観察実験アシスタント」』について御質問させていただきます。以前の定例会でも福井委員が理科離れの話をしていまして、非常にそのことが印象に残っています。外国語であったり理科であったり、専科の先生がいらっしゃる授業について学校訪問の際にも見せていただい

て、子どもたちが専門的な知識を得たり、興味・関心を引く授業をされている様子に大変感心しておりました。

第4四半期の業務報告を見ると103回の訪問をされていますし、その前の第3四半期の時を見ても130回以上の訪問をしているということでした。大変要望の多い事業だと思っておりましたが、このアシスタント4名の方は、理科の先生がいらっしゃる学校へも訪問されているのか、また4名で要望のすべてに対応できているのかを教えてくださいたいと思います。

(河村総合教育センター所長)

それでは小瀬川委員の御質問にお答え申し上げます。まず、理科専科教員のいる学校への理科観察実験アシスタントの派遣については、理科専科のいる学校に対しましても学校からの要望に応じて支援を行うこととしております。今年度もその予定でございました。補足となるのですが、資料にもありますように、アシスタントの支援内容は大きく二つありまして、一つは授業支援であり、もう一つは理科室の整備や実験道具の準備等の環境整備支援であります。この支援内容につきまして、理科専科教員のいる、いないにかかわらず支援することで、小学校間での理科指導の差がなくなるとともに、より質の高い教育環境の提供、それから児童の理科に対する興味・関心の向上などにつながるものと考えております。先ほど、理科離れという言葉もありましたけれども、このアシスタントの活用について、年度末に各学校の関係の先生方からアンケートを取っております。その中では大変感謝の言葉が多くて「理科好きの子どもが増えた」といった大変うれしい言葉もいただいております。

それから、今年度の理科観察実験アシスタントについてですが、昨年度と同様、同じメンバー4人となっております。各学校から希望を基に調整を図った上で、経験豊富な4人のアシスタントが連休明けから学校支援を行うこととしております。学校からの要請に対する充足率についてですが、昨年度は4人全体で568回の訪問をしておりました。これが学校からの要望に対してどれくらいになるかといいますと、年々学校からの申請も増加傾向でありまして、担当から確認しましたところ、充足率としては全体の申請に対して6割ぐらいで、100%は対応できていない現状でありますので、その点についてはこれからの課題というふうに考えておりました。今後もアシスタント事業の充実に向けて検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

(小瀬川委員)

授業の前の準備や片付けもそうですし、お話にあったように子どもたちの授業の中での見守り等をアシスタントの方が担ってくださると、やはり現場の先生方もより充実した授業を展開できると思います。対応できている割合が6割程度というところは課題もあると思いますが、是非子どもたちの学びのためにアシスタントによる支援を活用していただきながら、さらに次年度改善していければと思います。ありがとうございました。

(伊藤教育長)

関連質問ございませんか。

[質疑なし]



次に、16 ページ「調べる学習チャレンジ講座」について、小瀬川委員からお願いいたします。

(小瀬川委員)

16 ページ「3. 調べる学習チャレンジ講座」について御質問します。間違いでなければ、昨年開催した「調べ学習相談会」と同じものだと思うのですが、名称も非常に受け入れやすい印象に変わったのかなと思って、細部にまでいろいろとお考えくださっているのだなと思いました。調べる学習コンクール参加への最初の入り口のようなものかなと思いますが、なかなか中学生の応募が例年少ないとかありますが、そういった中でも、小学生の作品が全国大会でも非常に優秀な成績を収めているわけですが、オンラインで開催するのであれば、希望される方がいればですけど南郷図書館での開催はできないものかなと思いました。

あと、加えて17 ページの図書館の御質問も一緒に申し上げてもいいですか。

(伊藤教育長)

はい、どうぞ。

(小瀬川委員)

ありがとうございます。17 ページ「体験！図書館司書」についてですが、小学校3年生以上ということで記載があったのですが、大人も含めて対象になっているのか、その点も併せて教えてください。

(磯嶋図書館副館長)

小瀬川委員からの質問ですけれども、まず一つが「調べる学習チャレンジ講座」ですが、実は昨年やりました「調べ学習相談会（初級講座）」とは違うものとなります。コロナ禍の前、2年前までは講師の先生を神奈川からお呼びしまして「チャレンジ講座」という名称で、実際に調べる過程を学んだり、講義をしながら実際に図書館で資料を探したり、それをまとめて2時間ほどで作文や模造紙とかに書いて発表するところまでやっておりましたが、2年間コロナ禍で先生にお越しいただけない中で、1年目は中止となりました。昨年度は、職員で何か対応できることができないか検討しまして「初級講座」という形にして、個別に調べたいことがある子どもに対して職員が相談に乗って、そして作品の作り方を個別に教えるというような形で開催しておりました。そして、今年度の「調べる学習チャレンジ講座」の開催について検討したときに、主催者の方からオンラインでの開催について案内がございましたので、2年ぶりに再開したものであります。昨年度とは多少内容も異なって開催させていただいておりました。

南郷図書館でも開催できないかの御質問ですが、今年度の企画の段階では考えておりませんでした。南郷図書館の機器等の準備や講師の先生との調整が必要になってくるのですが、今年に関しては、既に同じ日に別の行事が企画されておりましたので、南郷での開催は難しいと考えておりました。ただ、今後こういうオンラインでの機会も増えてくると思いますので、このような講座をそれぞれの場所で同時に開催できる環境にあるのであれば、南郷図書館と企画段階から検討したいなと思っております。

続きまして、「体験！図書館司書」の御質問ですけれども、こちらの対象年齢は小学3年生から中学生までと考えておりました。内容としましては、小学校5、6年生をメインとした資料を作成しておまして、申し訳ないのですが、大人の方は参加対象にはなっていません。資料には対象者の上限を記載しておりま

せんでしたので、紛らわしい表記となっておりますが、今後南郷図書館のFacebook等で周知する際は、対象者の上限も追記した上で募集をしたいと思います。定員も記載していなかったのですが、先着5名までということで、こちらも例年よりも少ない人数での募集となっております。以上でございます。

(小瀬川委員)

丁寧な御説明ありがとうございました。まず「調べる学習チャレンジ講座」についても大変詳しく分かりました。南郷地区にも小学校、中学校がございますので、もし希望があれば参加できるような企画になればと思いました。次年度も期待しております。

また「体験！図書館司書」に関しても、子どもの頃にこういうものを体験しておくことによって、大学に進学した時の資格取得のきっかけになることもあるかと思うので、大変素晴らしい企画だなと思いました。対象年齢ではないので参加できないのですけれども、子どもたちが良い経験を積んでくれればいいなというふうに思いました。どうもありがとうございました。

(伊藤教育長)

関連質問ございませんか。

(築瀬委員)

17ページの南郷図書館に関連して。去年はコロナ禍ということもあったと思いますが、昨年度の事業予定では南郷図書館の記載がなかったのですが、今年度は様々な企画が並んでいて、とても期待感が持てるなど感じました。いつもやっている企画のほかに「どれだけ知っていますか？南郷クイズ パート1」というのがありますが、これから「パート2」「パート3」と続くかもしれないという期待感を持てるようなネーミング、企画があるなどということもいいなと思って見ていました。

先ほど地域密着型教育についての質問も出ていましたが、コロナ禍で地域とのいろんな交流ができない状況もあるわけですね。そういう中で、こういった地域を知るといった取組が図書館なり、今回は南郷図書館ですけれども、他にも各地域で行われていますけれども、いわゆる故郷に誇りと愛着を持つ子どもの育成という地域密着型教育の狙いに即したと言うか、狙いを達成できるような企画だと思いますので、そういった関連を持たせながら企画をする必要があるし、考えていくことが大切かなと思っていました。

それから、今お話しがあった「体験！図書館司書」、こういったネーミングも是非やってみたいなどという期待感が持てますよね。ネーミングもいいし、内容も意欲的です。最後に修了書を渡されるようですが、どの講習会もそうですが、やっぱり修了書がもらえると子どもたちも「やって良かったな」って思うので、これからも工夫されていくと思うのですが、期待が持てるような企画が並んでいましたので、とても春らしくていいなと思いました。頑張ってくださいと思います。

(伊藤教育長)

ありがとうございました。その他関連質問等ございませんか。

〔質疑なし〕

こういう取組も随分変わってきましたよね。コロナ禍の1年目は何でも即中止ということで、誰も異議

がなかったわけですが、2年目を経て、ある程度の知見も分かってきて少しずつ開催できるようになりました。感染防止対策も考えながら、少人数であったり、オンライン開催であったりと開催されています。1人1台端末も普及して子どもたちも馴染みがありますし、保護者も理解をしてくれるようになりました。図書館のみならず、今度の中学校教育研究会の総会もそうですが、何かしらの形でやはりつながっていきこうという空気が教育委員会にも出てきていて、いろいろ試みをしてきた状況であります。本当のこと言えば、マスクを外して顔と顔を向き合わせてやるというのがベストだとは思いますが、このコロナについては変異株等の不安もあって、絶対感染しないという保証がないわけですので、注意深くやっていく必要があると思っています。

それでは、最後に「成年年齢の引下げに伴う教育委員会の対応」について、油川委員からお願いいたします。

(油川委員)

これまでのきめ細やかな事業の展開、ありがとうございます。今年4月から成年年齢が18歳に引き下げられました。このことに対しまして、小・中学校において、教科書以外でも学びの場を提供することが急務かと思いますが、教育指導課の事業において何かしらの導入予定はありますでしょうか。また、このことに関しまして、社会教育課の「子育て・親育ち講座」などにおいて、親としての向き合い方について講座を行うといったことはいかがでしょうか。お願いいたします。

(梅内教育指導課長)

油川委員の御質問にお答え申し上げます。成年年齢引下げにつきましては、義務教育段階にある小・中学生にとっても、すぐ目の前に差し迫った喫緊の問題であると認識しております。小・中学校では学習指導要領に基づき、発達の段階に応じて主権者に関する教育、消費者に関する教育、法に関する教育など、現代的な諸課題に対応して、求められる資質能力の育成に努めているところでございます。具体的には、社会科や家庭科の学習で選挙の仕組みや、売買契約と消費者被害などについて扱いますが、小・中学校において一人ひとりの個性を尊重しながら、児童生徒が社会の中で主体的に判断し、責任を持って行動ができるような能力を育てることが重要であると考えております。

教育指導課では既に実施しております「いのちを育む教育アドバイザー事業」や「ネット情報モラル支援授業」などについて、成年年齢引下げを踏まえた内容の充実を検討しているところでございます。また、そのほかにも学校によっては外部講師による講話や、各種団体が実施する出前講座を活用するなど、より実感を伴った理解ができるよう工夫しているところでございます。

教育指導課といたしましては、今後も所管する事業について随時見直しをするとともに、各学校において、児童生徒に必要な資質能力の育成を図ることができるよう支援や助言に努めてまいります。以上でございます。

(三浦社会教育課長)

続きまして、社会教育課からお答え申し上げます。まず「子育て・親育ち講座」につきましては、講師の謝礼や旅費について、我々の方で支給させていただくという事業になるのですが、企画そのものにつきましては、小・中学校のPTAが企画等されているところでございます。最近ですと、アンガーマネジメン

トに関する講師をお招きして、家庭教育の一環として実施したのもございました。成年年齢の引下げに伴いまして、親御さんの心配等あるかと思っておりますので、そういう講座が企画された際には支援してまいりたいと考えております。また、講座の内容であったり、講師であったりと相談を受けることも想定されますので、こんな講師の方がいますよ、どういうテーマがよろしいですかということを相談しながら、親御さんや児童生徒さんの不安を解消できるよう努めていきたいと思っております。

参考までに、消費者行政の担当となりますのが、市長部局のくらし交通安全課となります。こちらでは、既に小学校、中学校、高校、大学に出向いて、契約上のトラブルを回避するための基礎的な知識ですとか、そういうことを国や県の関係部局と連携しながら進めているということでございますので、我々もそちらと連携しながら家庭教育の支援を行ってまいりたいと思っております。以上でございます。

(油川委員)

ありがとうございます。教育指導課においては、主権者教育と消費者教育ということでお話がありましたが、それに加えて、子どもたちの年齢に合わせてかと思うのですが、金融教育といったものも加えていただけたらと思います。既に様々取り組んでいらっしゃるということでしたので、感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

そして社会教育課の事業なのですが、こちらも親御さんの不安解消に向けて、既に取り組んでいらっしゃるようですので感謝を申し上げたいと思います。成年年齢は明治時代から今年の3月まで140年間にわたって20歳というふうに定められてきました。ほとんど準備期間がないままに、成年年齢引下げがスタートいたしましたので質問をさせていただきましたけれども、既に児童生徒のために、そして親御さんのために取り組んでおられるようで誠にありがとうございます。

(伊藤教育長)

ありがとうございました。そのほか、委員の皆さんから質問等ありますでしょうか。

〔質疑なし〕

それでは、次に移りたいと思います。「こどもの読書週間行事について」事務局からの説明をお願いします。

### 【こどもの読書週間行事について】

(磯嶋 図書館副館長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

〔質疑なし〕

そのほか、事務局から報告事項はありますか。

〔なし〕

事務局からは以上のようなようです。

それでは最後に「その他」ですが、委員の皆様方から何かございますか。

[なし]

## 閉 会

これもちまして令和4年4月教育委員会を終了いたします。お疲れ様でした。

(午後2時42分閉会)

会議録署名者

会議録調製者